

機能強化計画の進捗状況 (要約)

(別紙様式 3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

企業評価・支援スキルの向上および融資審査能力の養成を目的として研修プログラムの充実を図りながら計画を実施してきた中で、経営相談・支援機能強化のため本部・営業店が一体となってリストアップ先の経営改善支援に取組み、45先のうち17先がランクアップしたほか、財務データ等の活用により融資審査・資産査定・経営相談の各分野で信用格付・自己査定・再生支援などのシステム運用が有効に機能し進展がみられた。

2. 16年10月～17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当初の研修プログラムに従い、通信教育の受講奨励、外部研修への積極的な参加、外部研修参加者を講師にしての還元研修、本部主催の内部研修を実施している。全体のレベルアップに寄与していると考え。

経営改善支援先として28先をリストアップし、取り組んだ結果9先がランクアップした。

再生計画策定に際し、一部の企業については再生支援システムを活用している。今後さらに運用技術を向上させていきたい。

「ミニディスクロージャー誌」を16年11月に公表し経営情報を開示した。利用者の視点で見直し、改善を図っていく。

3. 計画の達成状況

外部研修、内部研修、通信教育受講について、計画どおり実施するとともに経営相談、支援機能強化の取組みについて、支援システムの活用が進み計画の策定から進捗のフォローまで取組む意識を向上させることができたことなどから、計画はほぼ達成できたと考える。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

地域社会と一体となり地域経済の発展に寄与するため、これまで取り組んだ成果を最大限に経営に生かしてさらに継続的に取組みを強化するとともに、計画がなかった項目についても取組みを検討し総合力を発揮することで、地域に対する貢献度をなお一層高めていきたい。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 (別紙様式 1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	職員のスキルアップを図るため外部研修、還元研修を実施する。	外部研修への参加。 還元研修の実施。	同左	・外部研修参加。 15.7 融資審査能力養成講座」(3名) 16.9 融資審査能力養成講座」(1名) 16.9 業種別事例研究講座」(3名)	還元研修実施 16.10 業種別事例研究講座」	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	県内で産業クラスターサポート金融会議が立ち上がった時点で検討する。	業界団体の対応結果を踏まえ、必要があれば検討する。	同左	・業界団体の対応待ちである。	・業界団体の対応待ちである。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	業界団体が開催する連絡会へ参加し、活用を検討する。	連絡会への参加。	同左	・15.9 業務連携 協力にかかる連絡会議」に担当役員参加。	・業務連携 協力が今後も参加を表明	業界団体 (全国信用協同組合連合会)が国民生活金融公庫、商工組合中央金庫と業務連携 協力に関する覚書」を締結した。
(5)中小企業支援センターの活用	・(財)にいがた産業創造機構との情報交換を行う。	情報交換を行い、出来るものであれば活用を検討する。	同左	・15.7 (財)にいがた産業創造機構の創業支援について説明会」に担当役員参加。		
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	講演会、経営セミナーの開催。 業界セミナーへの参加。 取引先の組織化を検討する。	講演会の開催。 勉強会の実施。 取引先の組織化を検討。 業界セミナーへの参加。 県政施策への参画検討。 各団体との連携、支援活動の検討。	同左	・15.7信栄会夏季特別講演会開催。 テーマ 戦国武将の人心把握術」 ・15.7三条商工会議所主催のセミナーへ参加。 テーマ 新潟県の経済動向と今後の企業経営」 ・しんくみ21クラブの勉強会開催。 15.10「TOC成功事例」 16.2 経営者の原点」 ・次期経営者の勉強会を4店舗で開催。	・しんくみ21クラブの勉強会開催。 17.3「経営計画に人生ビジョンが入っていますか？」 ・次期経営者の勉強会を4店舗で開催。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2 経営改善支援に関する体制整備と取組み状況」、別紙様式3-3および3-4 経営改善支援の取組み実績」をご覧ください。					
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(4)中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・RCCの中小企業再生型信託スキームの説明会に参加する。	説明会への参加。 活用の検討。	同左			
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・取引先と相談しながら同協議会へ案件を持ち込むことの是非を検討する。	・支援協議会との情報交換を行う。	同左	・15.7 中小企業再生支援について説明会」に担当役員参加。		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー等のモニタリング情報によるリスク管理手法、ローンレビュー方法について検討する。	信用格付帳票等の内部研修の実施。 事後管理手法の開発検討。	第三者保証取扱いに対する検討。 同左	帳票等の内部研修を継続して実施。 信用格付システムの登録データを検証。 事後管理手法について支援システムの利用を検討および定性情報を登録。 通信教育受講により第三者保証人についての説明強化。 融資規程を改正し担保評価額と担保処分可能見込額の統一を図った。 与信取引説明規程制定。	民法の一部改正による保証性どりの改正について研修実施。 第三者保証における説明体制整備。	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	新潟県信用保証協会の提携保証制度の取扱いを検討する。		新潟県信用保証協会の提携保証制度の取扱いを検討する。	・16.9新潟県信用保証協会と提携保証(クイック型)の覚書を締結し取扱いを開始。		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクの定量化による審査手法の検討。	データベースの活用を検討。 デフォルト実績の蓄積。	同左	デフォルト実績を蓄積。 自己査定支援システムを活用。		
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	各種契約書(取引約定書・保証約定書以外)の整備。 要説明事項に関する説明の規程作成。 店内研修等により周知を図る。	各種契約書(取引約定書・保証約定書以外)の整備。 新契約書の説明研修の実施。	与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規則の制定。 各種契約書の整備。 重要事項に関する説明の規程作成。 集合研修実施	与信取引に関する顧客への説明態勢について集合研修実施。		
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議での意見交換を参考に施策への反映に努める。	会議への参加。 取組み策の検討。	同左	・「地域金融円滑化会議」に参加し、会議内容を常務会に報告。		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)相談 苦情処理体制の強化	・コンプライアンス担当者会議を定期的で開催する。 ・「しんくみ苦情相談所」の顧客周知用リーフレットを店頭へ備置く ・ローン相談、年金相談の実施を継続する。	・四半期毎のコンプライアンス担当者会議の開催。 ・第二土曜日にローン相談、年金相談の実施。	同左	・四半期に開催のコンプライアンス担当者会議で部店内研修の実施状況、苦情処理等について報告意見交換。 ・15.7「しんくみ苦情相談所」のリーフレットを店頭へ備置き ・「ローン 年金相談」を毎月第二土曜日(午前9時～12時)実施。 全職員の知識の均衡を図るため営業店内研修を統一テーマで実施。	・コンプライアンス担当者会議開催し意見交換。 16.11 17.2	
6.進捗状況の公表	・進捗状況について半期毎に公表する。 ・ディスクロージャー誌に概要を掲載するとともに、ホームページなどに機能強化計画を掲載する。	・別紙様式3の要約書を9月末までにリーフレット、ホームページにて公表する。	・ディスクロージャー誌(半期開示用のミニディスクロージャー誌を含む)に概要を掲載。 ・ホームページに掲載。	・15.9以後「レソリューションバンク」の機能強化計画、進捗状況をホームページとリーフレットの店頭備え置きにより公表。 ・15.11半期開示用ミニディスクロージャー誌に進捗状況を盛り込みホームページと店頭備え置きにより公表。 ・16.8ディスクロージャー誌に進捗状況を盛り込み店頭備え置きにより公表。	・16.11ミニディスクロージャー誌に盛り込み店頭備え置きにより公表。ホームページでは16.12に公開。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定内部研修の実施。	・不動産担保評価、稟議書研修。 ・自己査定研修。 ・信用格付、財務分析研修。	・自己査定研修。	・内部研修実施。 15.5「不動産担保評価、稟議書研修」(22名) 15.8「信用格付、財務分析研修」(21名) 15.11「自己査定研修」(25名) 16.1「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)改定案説明会」(20名) 16.3「自己査定研修」(21名)	・内部研修実施。 16.12「自己査定研修」(20名) 17.3「自己査定研修」(14名)	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価の妥当性について、検証を行う。 担保処分実績について情報を蓄積する。	・12月末までに不動産担保評価の見直し、検証を行う。 不動産担保物件売却実績一覧表を作成する。	同左	・15年12月末までに不動産担保評価の見直し、検証を実施。 不動産担保物件売却実績一覧表を作成。	・16年12月末までに不動産担保評価の見直し、検証を実施。 不動産担保物件売却実績一覧表を作成。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載。また、9月期においてもミニディスクロ誌に掲載する。	ディスクロージャー誌(半期開示用ミニディスクロージャー誌を含む)に掲載する。	同左	・15.9半期開示自己査定要領を策定。 ・15.11作成の半期開示用ミニディスクロージャー誌に掲載、ホームページ掲載と店頭備え置きにより開示。 ・16.8ディスクロージャー誌に掲載し店頭備え置きにより開示。	・16.11ミニディスクロージャー誌に掲載し店頭備え置きにより開示。ホームページでは16.12に公開。	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積を図る。 ・SKC信用格付システムの仮債務者区分を基準とした自己査定の実施。 ・SKC信用格付システムから10段階による格付を金利設定に関連できるかを検討する。	格付データ研修会の実施。 デフォルト実績の蓄積を図る。 金利動向等の情報収集を図る。	デフォルト実績の蓄積からデータベースの整備を図る。 他は、前年度に同じ。	格付データ研修会実施。 システムにデフォルト実績を登録し蓄積。 ・SKC信用格付システムの仮債務者区分を基準として自己査定支援システム活用により自己査定実施。		
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」を踏まえ、内容、構成について検討を行う。 開示項目は上記文書の開示項目例の他、仮決算時の貸借対照表、損益計算書等についても開示対象とすることを検討する。	半期開示用ミニディスクロージャー誌作成。	同左	半期開示用ミニディスクロージャー誌を作成し、15.11店頭備え置きにより開示。 開示項目は金融再生法開示債権および同債権に対する保全額、単体自己資本比率、預金・貸出金の状況、貸出金業種別残高、有価証券の時価情報、地域貢献活動、貸借対照表、損益計算書。	半期開示用ミニディスクロージャー誌を作成し、16.11開示。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	「全国信用組合監査機構」による監査を受けることを検討する。 ・平成16年度から外部監査を受ける。 ・平成16年10月以降に外部監査のための予備調査を受ける。	「全国信用組合監査機構」による監査(16年度)を申し込む。	「全国信用組合監査機構」による監査を実施。 ・外部監査(会計監査人)と監査契約を締結。 ・外部監査のための予備調査を10月以降に実施。	平成15年度決算について「全国信用組合監査機構」による監査を平成16年7月に実施。 ・16.9外部監査(会計監査人)を選任。	・16.10～12外部監査(会計監査人)による予備調査実施。 ・平成16年度決算の自己査定検証を16.5実施予定。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信中協の検討結果を踏まえて、検討を行い、総代会の機能強化および組合員の意見を反映する仕組みを整備する。	規程等改正の検討。	総代会の仕組み、総代の役割、店舗別総代数等を開示するためディスクロージャー誌に掲載する。 ・総代選挙規定に基づき総代の改選を実施。	平成16年度ディスクロージャー誌に、総代会の仕組み、総代の役割、店舗別総代数等を掲載。	・16.11総代選挙規定に基づき総代改選。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	経営分析資料を有効に活用する。 ・全信中協の相談窓口を積極的に活用する。 ・「全国信用組合監査機構」による監査を受けることを検討する。	・14年度決算経営分析資料の検討。	・15年度決算経営分析資料の検討。 ・「全国信用組合監査機構」による監査を実施。	・15.9平成14年度の決算書等に基づく「経営分析資料」の提供を受け内容説明を受ける。 ・15.10部店長会議で資料により当組合の課題を分析。 ・16.8平成14年度の決算書等に基づく「経営分析資料」の提供を受け内容説明を受ける。	・16.10開催の部店長会議で「経営分析資料」を説明。	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	平成15年3月期決算にかかる地域貢献に関するディスクロージャー誌については、平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載する。 また、平成16年3月期以降については、ディスクロージャー誌に掲載する。	平成15年3月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーを半期開示のディスクロージャー誌とは別のパンフレット等で、11月に開示。	平成16年3月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーをディスクロージャー誌に盛り込んで開示。 平成16年9月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーを半期開示のディスクロージャー誌に盛り込んで開示。	平成15年3月期決算、16年3月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーを半期開示のディスクロージャー誌とは別のパンフレット等で11月に開示。	平成16年9月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーを半期開示のディスクロージャー誌に盛り込んで開示。	

6.その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>当組合にとって喫緊の課題は不良債権を減少させることであることから、当面、中小企業支援と企業再生支援のための人材育成に重点を置く。</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「融資審査能力養成講座」へ職員を派遣。</p> <p>日本マネジメント協会から講師を招き「事業性融資開拓推進研修」を実施。</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「目利き講座」へ職員を派遣。その後派遣者を講師として還元研修を実施。</p> <p>・(社)全国信用組合中央協会開催の「業種別事例研究講座」へ職員を派遣。その後派遣者を講師として還元研修を実施。</p>	<p>・15.7開催の「融資審査能力養成講座」へ職員3名を派遣。</p> <p>・16.3「事業性融資開拓推進研修」を実施。(41名受講)</p> <p>・16.9「融資審査能力養成講座」へ職員1名派遣。</p> <p>・「目利き講座」へ派遣と還元研修は7.13水害のため中止。</p> <p>16.9「業種別事例研究講座」へ職員3名派遣し還元研修も実施。</p> <p>・若手渉外担当職員の融資能力向上を目的として、審査管理部職員が講師となり融資研修会を継続的に実施。</p>	<p>・17年度も積極的に職員を派遣予定。</p>
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>次の通信教育の受講を推奨する。</p> <p>実践中小企業経営支援アドバイスコース(経済法令研究会) 中小企業経営改善プログラム講座(きんざい)</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「要注意先企業アドバイス講座」へ職員を派遣する。(融資担当者中心)</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「企業支援・ランクアップ講座」へ職員を派遣する。(店長中心)</p> <p>「企業支援・ランクアップ講座」への派遣者を講師として内部研修を実施する。</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「業種別支援ランクアップ機能強化講座」へ職員を派遣。派遣者を講師として内部研修を実施する。</p>	<p>・15.7開講の通信教育「実践中小企業経営支援アドバイスコース」を22名が受講。</p> <p>・15.10開講の通信教育「中小企業経営改善プログラム講座」を12名が受講。</p> <p>・15.4に開催の「要注意先企業アドバイス講座」に職員8名を派遣。</p> <p>・15.10に開催する「企業支援・ランクアップ講座」に店長4名を派遣し、10月に融資・渉外担当職員に対して還元研修を実施。</p> <p>・16.3実施の検定試験「経営支援2級」、16.1実施の検定試験「リレーションシップバンキング検定中小企業経営支援」を各受験。</p> <p>・16.8に開催の「業種別支援ランクアップ機能強化講座」へ職員2名派遣。</p>	<p>・17年度も積極的に職員を派遣予定。</p>
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>次の通信教育の受講を推奨する。</p> <p>事業再生コース(きんざい)</p> <p>全信中協開催の「企業再生支援講座」へ職員を派遣する。</p> <p>・「企業再生支援講座」への派遣者を講師として内部研修を実施する。</p> <p>新潟県信用組合協会開催の「企業再生支援講座」へ職員を派遣する。</p>	<p>・15.10開講の通信教育「事業再生コース」を6名が受講。</p> <p>・15.9に開催の「企業再生支援講座」に店長2名を派遣。</p> <p>・「企業再生支援講座」を受講した店長を講師として、15.10に店長、融資担当者、渉外チーフを対象に還元研修を実施(21名参加)。</p> <p>・16.4に開催の「企業再生支援講座」へ職員3名派遣。</p>	<p>・17年度も積極的に職員を派遣予定。</p>

当組合が対応する個別項目のみ掲載しているため、項目番号は連続しておりません。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化の経営改善支援先を明確にする。 各種研修参加、通信教育受講により 支援スキルの向上 中小企業再生支援システムソフトを活用
スケジュール	15 年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援先の選定 取引先と営業店で、改善計画書を作成し、その進捗状況を審査管理部がフォローアップ 外部研修への派遣と還元研修の実施 通信教育の受講、業務検定試験の受験 年度実績数値の公表
	16 年度	<ul style="list-style-type: none"> 上記施策の継続実施
備考 (計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> 体制整備強化について、要注意先債権等の健全化及び新規発生の防止のため、審査管理部を担当部署として、改善計画書を作成し改善を図る。 要注意債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のため、各種研修の参加と同時に通信教育受講、検定試験受験を奨励し、当組合全体で取り組む。
進捗状況	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取引先、営業店、審査管理部でコンセンサスを図り、改善計画書を作成し、その進捗状況のフォローアップを審査管理部で実施しました。平成15年度は、全店舗で29先をリストアップし、モニタリング等の実施により8先のランクアップしたが、2先のランクダウンという結果となった。平成16年度は、全店舗で28先をリストアップし、モニタリング等の実施により9先のランクアップしたが、1先のランクダウンという結果となった。 新潟県信用組合協会主催の平成15年4月15、16、17日の『要注意先アドバイス講座』を8名受講し、平成15年度参加者は、各営業店において、還元研修を実施しました。 全国信用組合中央協会主催の『企業再生支援講座』平成15年9月2日から平成15年9月5日に支店長2名が参加し、平成15年10月4日に対象者は、店長、融資担当者、渉外チーフで受講者は、21名で還元研修を実施しました。 新潟県信用組合協会主催の『企業・ランクアップ講座』平成15年10月21日から平成15年10月22日に支店長4名が参加し、平成15年10月25日二会場に分けて希望者を対象に受講者40名で還元研修を実施しました。 『実践中小企業経営支援アドバイスコース』7月開講 (経済法令研究会)22名受講。平成16年3月7日実施された『経営支援 2級』(経済法令研究会)の検定試験を奨励し、14名が受験し、8名が合格。 『中小企業経営改善プログラム』10月開講 (きんざい)12名受講。平成16年1月25日実施された『レ・ジョンシップバンク』検定中小企業経営支援 (財)金融財政事情研究会 能力検定試験を奨励し、9名が受験し、8名が合格。 『事業再生コース』10月開講 (きんざい)6名受講。受講者には、今後実施される能力検定試験の受験を奨励している。

	16年4月～17年3月	・上記と同様
(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>基本方針 「金融サービスを通じて地域発展のために奉仕する。」との経営の基本理念のもと、取引先の経営改善を積極的に支援するとともに当組合貸出資産の健全化を図る。</p> <p>取組み内容 ・営業店、審査管理部で協議の上、経営改善支援先を29先選定し、財務内容改善等のサポートを実施。 ・「経営改善計画」の策定及び実践にかかるサポートの実施</p> <p>支援先の改善内容 ・中小企業の経営改善意識の雇用が実現 ・ランクアップは、15年度8先が実現、16年度9先が実現</p> <p>課題 ・当組合職員の更なる支援スキルの向上(実践経験を増やす) ・経営改善の必要性についての経営者の意識改革への働きかけ強化</p>
	16年10月～17年3月	<p>基本方針 上記のとおり</p> <p>取組み内容 ・中小企業再生支援システムソフトの導入 ・その他は上記のとおり</p> <p>支援先の改善内容 ・中小企業再生支援システムソフトの活用により、企業診断の実施によって、自社実態の客観的把握が可能となり意識高揚が実現</p> <p>・ランクアップは、16年度9先が実現 ・その他は上記のとおり</p> <p>課題 ・中小企業再生支援システムソフトの活用(中長期計画策定、月次計画策定)し、計画の精度向上 ・その他は上記のとおり</p>

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

三條信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		801	0	0
要注意先	うちその他要注意先	105	33	12
	うち要管理先	18	11	5
破綻懸念先		13	1	0
実質破綻先		16	0	0
破綻先		15	0	0
合計		968	45	17

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。

・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

三條信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		716	0	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	87	21	8
	うち要管理先	27	6	1
破綻懸念先		13	1	0
実質破綻先		22	0	0
破綻先		19	0	0
合 計		884	28	9

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。